

医整第701号
令和6年10月10日

各施設の長 様

(協定締結医療機関を除く)

岐阜県健康福祉部医療整備課長

個人防護具の配布希望調査について

日頃より県の医療行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このことについて、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課からの通知に基づき、個人防護具（N95 マスク、アイソレーションガウン、プラスチックガウン、サージカルガウン、非滅菌手袋）の配布が実施されます。

つきましては、希望数量の調査をさせていただきますので、配布を希望される施設におかれましては、下記により回答をお願いします。

記

1 調査対象者

協定締結医療機関を除く施設

※協定締結医療機関につきましては、県感染症対策推進課より別途照会がありますので、そちらからご回答ください。

2 照会方法

配布を希望する施設は、県 LoGo フォーム（右記 QR コード又は
<https://logoform.jp/form/T8mB/764687>）からご回答ください。



3 回答期限

令和6年10月25日（金）正午まで

4 配布対象物資

- (1) N95 マスク（100 枚単位）※DS2 マスクを含みます。
- (2) アイソレーションガウン（100 枚単位）
- (3) プラスチックガウン（100 枚単位）
- (4) サージカルガウン（100 枚単位）
- (5) 非滅菌手袋（100 枚単位）※最小配布数は 300 枚です。

医療機関等での個人防護具の備蓄分に充てていただき、今後の備蓄整備に活用していただくことも可能です。なお、申込み後のキャンセルや数量変更はお受けできません。

5 配布時期

令和6年12月～令和7年3月予定。国からの直送となります。

6 その他

全国の配布希望数量が配布数量を上回る場合は、協定締結医療機関の希望数量が優先的に配分されます。その他の施設については、抽選で選出する形になります。そのため、希望があっても数量調整が行われる場合や配布されない場合もあります。

配布された个人防护具については、配布された施設内で自ら使用してください。（転売は厳に禁止されています。）

岐阜県 健康福祉部 医療整備課 医事係 担当係長：山下 担当：山内・坂井 TEL 058-272-1111（内線3240） 直通 058-272-8265 FAX 058-278-2623 メール c11229@pref.gifu.lg.jp
